

函館市監査公表第41号

函館市長から、包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があつたので、当該通知（写）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成30年9月28日

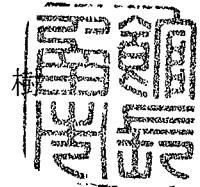
函館市監査委員 山田潤一
函館市監査委員 植松直
函館市監査委員 齋藤明男
函館市監査委員 松宮健治

函 土 公 管

平成 30 年 9 月 13 日

函館市監査委員 様

函館市長 工 藤 壽



平成 29 年度包括外部監査の結果に基づく措置の通知について

平成 30 年 3 月 29 日に報告を受けた包括外部監査の結果に基づき、
または当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第
252 条の 38 第 6 項の規定により、別紙のとおり通知いたします。

(土木部公園河川管理課)

平成29年度包括外部監査の結果に基づく措置
(特定の事件名 函館市の空き地・空き家対策事業について)

2 意見

監査対象 部局等	意見の概要	報告 書ペ ージ	措置の内容
土木部 公園河川管理課 教育委員会 生涯学習部 生涯学習文化課	<p>【函館公園内の旧市立図書館、子どものくにの遊具、動物施設について】</p> <p>函館公園内にある旧市立函館図書館について、現在の公園内にはない、多くの市民が集まり利用できる休憩室、集会室および飲食施設を併設した建物として建て直すことを検討してもよいのではないか。</p> <p>また、同公園内の「子どものくに」の遊具について、新しいものと交換することについて運営業者に検討してもらうことも必要ではないか。</p> <p>また、同公園内の動物施設について、開園時のように普段見ることができないような動物を飼育するなどのリニューアルも検討してはどうか。</p>	118	<p>旧市立函館図書館について、現在の建物を利活用するためには、平成21年度当時の積算でおよそ5億6千9百万円の耐震補強工事を要し、改修により有効面積の減少や外観を損なうおそれがあることから、耐震補強工事を行わず、旧市立函館図書館の歴史的意義や、函館公園内にあって市民や観光客に親しまれていることを考慮し、建物の外観を保存することにしたものです。</p> <p>施設の建て直しにつきましては、本市の厳しい財政状況を踏まえ、今後、公共施設の統廃合を進めていくなか、厳しいものと考えております。</p> <p>「子どものくに」の遊具につきましては、運営業者が、遊具の老朽化、利用者の声、経営状況等を勘案し、更新を行っているところであり、今後もより魅力的な公園づくりに向けて、協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>動物施設につきましては、昔と比べ動物の飼育数が減少してきたことから、指定管理者と協力しながら飼育可能な動物を購入等するほか、飼育施設や展示方法を工夫するなど、少しづつではありますが改善を図っているところです。</p> <p>今後におきましても、より利用者に喜ばれる動物施設としてまいりたいと考えております。</p>
土木部 公園河川管理課	<p>【函館公園の駐車場について】</p> <p>函館公園の利用者にとっての難点は駐車場がないことであり、函館公園に隣接する国有地について、取得して来園者用の駐車場として利用できないか検討の価値があるのではないか。</p>	119	<p>函館公園の駐車場につきましては、現在、障がい者用の4台のみとなっており、利用者に対しましては、公共交通機関の利用をお願いしているところです。</p> <p>新たに駐車場を確保することで利用者の利便性が向上するものと認識しておりますが、多額の費用が必要となりますことから、難しいものと考えております。</p>

別紙

平成29年度包括外部監査の結果に基づく措置
(特定の事件名 函館市の空き地・空き家対策事業について)

3 提言

監査対象 部局等	提言の概要	報告 書ペ ージ	措置の内容
土木部 公園河川管 理課	【公園・緑地の維持管理について】 今後、人口が減少するなか、376ある公園・緑地をどのように維持・管理していくか、具体的な指針を策定する必要があると考える。	28	公園・緑地の維持管理につきましては、平成3年から第三セクターの法人に委託し、また、平成18年度からは指定管理者制度を導入し、効率化を図ってきたところですが、今後、人口が減少していくなか、現在ある公園・緑地を持続的に維持していくためには、更なる効率化が必要となりますことから、具体的な指針の策定など、維持管理の方法について検討してまいりたいと考えております。
土木部 公園河川管 理課	【清和荘跡地の活用について】 旧清和荘跡地について、立地を活かし、黒松林を含めて、もっと市民と観光客が訪れ、楽しめるように遊園地化する等有効な活用方法を検討されたい。	32	旧清和荘跡地を含む湯川黒松林につきましては、北海道最初の防風防砂林の一部であり、歴史的に重要な緑地であると認識しておりますことから、今後、市民をはじめ観光客に対し、更に周知し、利用促進が図られるよう努めてまいりたいと考えております。